接岨湖湖面利用ルール

接岨湖の湖面利用については、原則として、ダム管理に支障が生じない範囲で自由使用としていますが、鍵を貸与している責任上、明らかに危険な行為や他者に迷惑をかけると思われる行為が確認された時には、利用中止（鍵の返却）とその後の鍵の貸与をお断りする場合があります。

また、休日（土・日・祝日）の鍵の貸与は、ダムを点検する者１名で対応しているため、貸与・返却時間を限定します。

１．湖面利用可能箇所

（１）別図参照

なお、湖面を占用したイベントがある場合、イベントエリア内では利用できません。

イベントエリア外（場所限定）では、利用可能な場合があります。

湖面にコースを設営するイベント（カヌー競技大会等）を開催する場合は、季節により湖面の水位変動がある事から 6 月中旬から 10 月 15 日まで（夏の水位の期間）の期間に開催いただくようお願いします。

２．鍵の貸与時間（予約に関する注意事項）

（１）平日の鍵の貸与時間：８時３０分～１７時１５分

（２）休日の鍵の貸与時間（他業務があり対応できないため）

：7 時 30 分～10 時、11 時～15 時、16 時～17 時

※時間を守れなかった方に対しては、その後の鍵の貸与をお断りする場合があります。

（３）使用予約について

イベント等で湖面を利用する場合であって、湖面の占用を希望する場合、遅くとも開催２か月前（６０日）には予約をしてください。２ヶ月（６０日）を切った予約についてはお受けできません。

個人で湖面を使用する方についてはこの限りではありませんが、使用を希望される日に湖面を占用したイベント等がある場合はイベントエリア内での予約をお受けできません。

また、使用について事前に申請している場合で、当日中止する場合にはその旨を必ずダム管理所（0547-59-1021）に連絡をするようお願いします。

※時間を守れなかった方に対しては、その後の鍵の貸与をお断りする場合があります。

３．湖面利用のルール（当日以下の場合には、鍵の貸与は出来ません）

（１）「静岡県中部北」に大雨警報又は洪水警報が発令されているとき。

（２）長島ダム管理所が洪水警戒体制を発令し、ゲートからの放流を行っているとき。又は、ゲートからの放流を行う可能性があるとき。

（洪水警戒体制の発令状況等は、長島ダムホームページにて確認ください。）

（３）特段の理由があり、上記条件下で湖面利用を希望する場合には、事前に長島ダム管理所に使用に関する協議を申し出てください。

４．湖面等利用のルール（その他禁止事項）

（１）長島ダムの水は、飲料水等に利用されているため、湖の水質に影響を与えるような行為を禁止します。

（２）乗船場が限られており、他の利用者が気持ちよく利用できるよう、湖岸において、バーベキュー、花火、たき火を禁止します。

（３）ダム湖の周辺には、住家もあります。近隣住民に迷惑をかける行為は禁止します。

５．接岨湖におけるエンジン付きボート等の利用者の注意事項

（１）湖の衛生と乗船地点の安全管理のため、２ストエンジンの一般使用を禁止します。

（２）湖面における水上バイク（ジェットスキー）の一般使用は、乗船地点の安全管理の観点から禁止します。

（３）虚偽の申告をしたことが判明した場合、事後の鍵の貸与はお断りします。

（４）カヌー等動力を持たない舟艇等の湖面利用者がいる場合は、利用するエリアを分けるか、カヌー等からできるだけ遠い湖面を航行し、事故がないよう注意して下さい。

以上

長島ダムからのお願い

長島ダム湖(接岨湖)の湖面利用について

長島ダム管理区域内(接岨湖)での船舶の係留はできません。(工事などの作業船は除く)

長島ダムから上下流500mは遊漁の禁止区域となっています。上流は網場、下流は市代橋までとなっています。

ダム湖周辺は、**施錠されている箇所があり、進入できない場所があります。**湖面を利用される場　合は、**前日までに長島ダム管理所へ電話連絡(平日9時～17時)**いただければ、鍵をお貸しできます。

注意)※閉庁日(土日祝日)について、下記の時間、巡回のため管理所が不在になります。鍵の受渡しの際は、注意をお願いいたします。

午前:10時～11時
午後:15時～16時
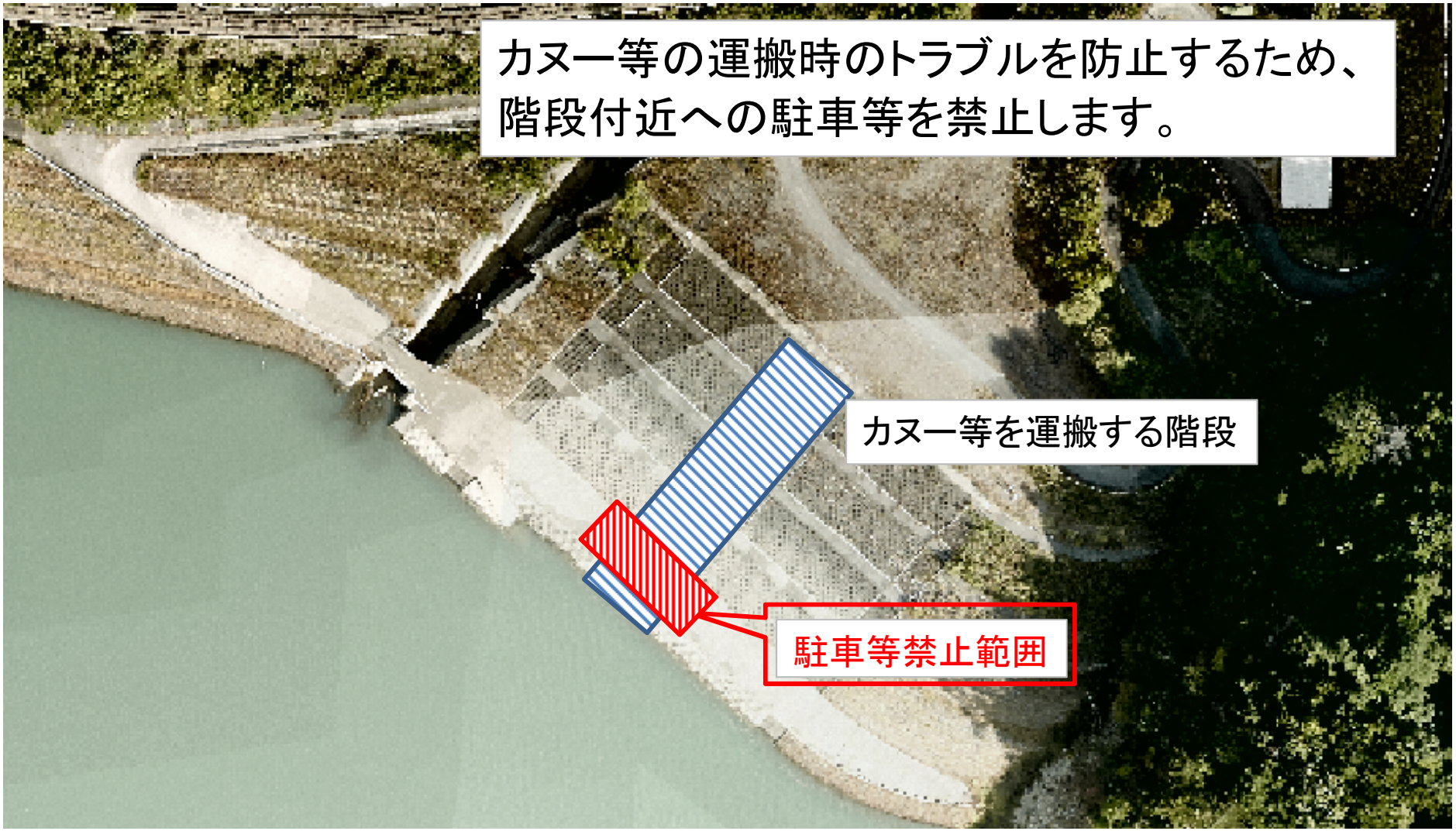
平田カヌー場の駐車規制について